

【第一号通所事業 利用料金表】

令和元年11月1日現在

項目	サービス1回当たりの料金		伊勢原市地域単価 10.45円		
	要介護度	利用単位	1割負担額	2割負担額	3割負担額
①基本額 利用者の負担額を円に換算したものです。ただし、小数点以下は切り捨てとなるため1ヶ月の合計単位数で計算した場合 多少の誤差が生じます。	要支援1	1655単位	1,700円	3,400円	5,099円
	要支援2	3393単位	3,485円	6,970円	10,454円
②加算 運動器機能向上加算	運動器機能向上に関わる計画に基づきサービスを実施します。	要支援1.2 共通 225単位/月	231円	462円	693円

③ 介護職員処遇改善加算(I)	①②の1ヶ月当たりの総単位×5.9%単位/月
-----------------	------------------------

④ 特定処遇改善加算(I)	①②の1ヶ月当たりの総単位×1.0%単位/月
---------------	------------------------

*1ヶ月利用者負担額の算出方法(概算)

①②③④の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.45円=〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円-(〇〇円×0.9(1円未満切り捨て))=1割負担利用者負担額

〇〇円-(〇〇円×0.8(1円未満切り捨て))=2割負担利用者負担額

〇〇円-(〇〇円×0.7(1円未満切り捨て))=3割負担利用者負担額

10.45円は伊勢原市地域単価

運営基準で定められた「その他の費用」(利用者負担 10割)

食事代(希望者のみ)	640円/食(税込)
リハビリパンツ(ご使用された場合)	100円/枚(税込)
パット	30円/枚(税込)

実施地域を超えて行う通所介護に要した交通費は、通常の実施地域を越えてから実費を徴収する。尚、自動車を使用した場合の交通費は、次の額とする。

- (1) 通常の実施地域を越えてから、片道おおむね5キロメートル未満を100円
- (2) 通常の実施地域を越えてから、片道おおむね10キロメートル未満を500円

